

11月12日(日)は広島県知事選挙です

庄原市選挙管理委員会 ☎0824・73・1126

広島県知事選挙は次の日程で執行される予定です。

- ▼告示日 10月26日(木)
- ▼投票日 11月12日(日)



私たち県民一人一人の暮らしをより良いものに変えていくための選挙です。住みよい広島県を築くために、大切な権利をムダにしないよう、選挙のお知らせが届いたら忘れず投票に行きましよう！

投票できる人

平成11年11月13日までに生まれ、平成29年7月25日までに庄原市に住民登録をし、引き続き3カ月以上庄原市に住所のある人。
※県外に転出した人、法令により選挙権が停止されている人は投票することができません。

投票日当日の投票

- 11月12日(日) 7時～18時
- (二部の投票所は19時まで)

投票場所は、10月25日ごろお送りする投票所入場券に記載しています。お出かけ前によく確かめてから、投票に行きましよう。

期日前投票

投票日当日に用事があつて投票所へ行けない人は期日前投票で投票しましょう。期日前投票の場所、開設期間は次のとおりです。

- 市役所本庁舎
10月27日(金)～11月11日(土)
- 市役所各支所(西城・東城・口和・高野・比和・総領)
11月4日(土)～11月11日(土)

※投票時間はいずれも期間中、毎日8時30分～20時

不在者投票

選挙期間中、庄原市外に滞在していたり、病院・老人ホームに入院・入所している人などが対象の投票方法です。

○市外に旅行・滞在中の人

不在者投票の手続きをすれば滞在先の選挙管理委員会で投票することができます。

○病院などに入院・入所中の人

その施設内で投票することができます。

○身体に重度の障害がある人

障害の程度が法律で定める基準に該当する人は、郵便などを使い、自宅で投票することができます。

※それぞれの詳しい手続きなどはお問い合わせください。

安心・安全な毎日のために

庄原警察署 ☎0824・72・0110

特殊詐欺の被害防止!

7月末現在、市内では特殊詐欺の発生はありませんが、コンビニ店で高額な電子マネーを購入して支払おうとした「架空請求詐欺」の被害を、店員の声掛けにより未然に阻止した事案が3件発生しました。

県内では、認知件数・被害額とも前年同期比で増加しています。

《大切な家族や知人・友人を守るために》

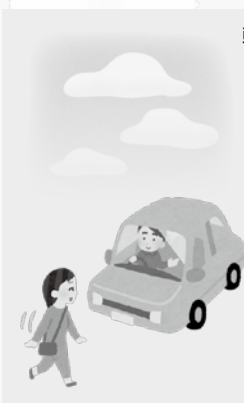
- ▼ナンバードイスプレイ機能の活用
 - ：知らない番号には出ない
- ▼在宅時でも留守番電話の設定
 - ：犯人は声を残しながらない
- ▼防犯機能付きの電話・機器の使用
 - ：警告メッセージが流れるものがある
- ▼非通知電話拒否の設定
 - ：犯人は非通知で電話をかけることが多い



交通事故防止!

8月、市内で交通死亡事故が2件発生しました。車は、時には人を死傷させることがあります。決して他人事と思わず、次のことを心掛け、交通事故を防ぎましよう。

- ▼相手を思いやる運転
- ▼緊張感を持った運転
- ▼休息を取り、体調不良時は運転しない



また、運転に不安を感じている方は、運転操作を補う技術を搭載した「先進安全自動車」や「運転免許の自主返納」について、遠慮なく相談してください。

